

# 新年を迎えて

農林水産省消費・安全局植物防疫長 <sup>しま</sup> <sup>だ</sup> <sup>かず</sup> <sup>ひこ</sup>  
島 田 和 彦

2016年を迎え、皆様に新年のお慶びを申し上げます。植物防疫課における最近の動きと所感を申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

2015年は、秋口にミカンコミバエ種群の奄美大島への侵入が確認されました。その後、植物防疫法に基づく緊急防除を発動し、現在もその寄主植物となるポンカンやタンカンの島外への移動の規制を実施中です。また、10月には、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定が合意に至り、これを受けて、植物検疫分野においても、我が国農産物の輸出を促進するため、植物検疫上、輸出が解禁されていない国々、品目の協議について加速化が求められました。さらに、地域特産作物などの生産地域では、使用できる農薬の拡大、輸出産地においては、輸出相手国の農薬残留基準に合致した農薬使用などが求められました。新年度は、これら課題への回答が求められますが、年頭にあたり所感を申し述べさせていただきます。

まず、ミカンコミバエ種群は、果実などの害虫であり、昭和61年に根絶されたものですが、今回、奄美大島において再度、発生が確認され、緊急防除を発動しました。発生原因は、台湾、フィリピンといった発生地域から台風などの風に乗って飛来したことが考えられます。西南諸島においては、これまでにも、飛来が確認されていますが、重要なのは、なぜ昨年、奄美大島に発生したのかということです。36年前のミカンコミバエ種群の根絶により、沖縄、奄美の島々は本土への出荷が可能となった果樹栽培を拡大して来ました。一方、近年、農業者の高齢化により手入れの不十分な園地も発生していました。また、地球温暖化によりこの地域に吹き込む風の通り道となる大陸にミカンコミバエ種群が拡大したとの情報もあります。つまり、ミカンコミバエ種群の侵入・発生という“パンドラの箱”を開ける、金庫のダイヤルが、少しずつ合い始め、すべてが合ったことにより、侵入・発生に至ったとの印象です。我が国未発生の病害虫の侵入とその緊急防除は、発生地域の農業生産、地域経済に大きな問題を起すものであり、防除費用として国の莫大な予算を投下しなければなりません。このようなことから、これまでの発生予察一防除対策に加え、予測（発生リスクの評価）活動を不断に継続することが必要ではないかと感じます。特に、対象となる病害虫を念頭に、国内外、産学官の各層が、情報交換を強化し地域ごとの発生の予測に基づき、パンドラの箱のダイヤルを元に戻すべく、対策を採ることが重要と考えます。

次に、植物検疫協議の加速化による国産農産物の輸出の促進についてですが、農産物消費が減退する中で、輸

出を促進することは不可欠であると考えます。植物検疫は、その国で問題となる病害虫の侵入を阻止する目的で採られる措置であり、貿易障害として捕らえることは正しい見方ではありませんが、相手国への輸出が可能となれば、国内農業の発展に寄与しますので、結果として検疫協議の加速化は有効な手段と思います。

ただし、植物検疫の二国間協議では、我が国が輸出解禁を求めれば、相手国からも同様の要求を受けることとなり、「攻め」と「守り」を一对として協議する必要があります。現在、検疫協議については25年5月に策定された「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」に基づき、協議を進めていますが、実際の協議の場においては、相手国からも解禁を求められ、手札の切り合い的な協議となります。このため、輸出産地にとって、合意を目指す輸出条件が真に有効なものか、実際に、輸出が拡大していくか、十分吟味することが大切です。そのためには、輸出協議の初期段階から産地、流通等とのコミュニケーションを強化することが必要と考えます。

最後に、農薬利用の件ですが、輸出作物生産やマイナー作物生産の振興のため、農薬の適用拡大は一層重要性を増しています。輸出拡大については、植物検疫協議を進め、国産農作物の輸出解禁を加速化するのと並行して、相手国の残留農薬基準と整合した農薬の使用を促進することが解決の糸口となりますが、国内において輸出相手国と同じ農薬の登録が進まない現状もあります。また、農薬の登録においては、対象となる病害虫や作物を定めることとなりますが、生産地域が限定され、また、生産量が少ない特産作物や薬用作物を農薬メーカーがあらかじめ把握することは困難であることから、これら作物に使える農薬がないという、いわゆるマイナー作物問題が生じていると考えます。この問題に対処するため、登録機関である国では、適用作物のグループ化を模索しており、都道府県や（一）日本植物防疫協会では、適用拡大に必要な作物残留試験をメーカーに代わって実施しておられ、植物防疫課長の立場から関係の皆様のご努力に感謝を申し上げます次第です。また、今後、戦略的な農産物輸出の拡大、特産作物の生産振興等を着実に推進するためには、農薬の開発・登録・国内外への展開等の戦略をオールジャパンで考える必要があると考えます。特に、輸出戦略を見越した国内外での農薬登録の視点では、我が国農薬産業の海外展開を促進し、我が国の使用されている農薬や我が国の農業管理システムを海外に浸透・定着させていくことが重要と考えます。

ここまで、新年にあたり3課題にかかる所感を述べましたが、課題の解決にあたって共通するのは関係機関の情報交換・対話の促進、産業界連携の強化であることと認識します。本誌読者の皆様には、未来志向による対話の強化に一層のご理解とご助力をお願いします。